



東京都大田区蒲田  
5の10の2  
**全日本港湾労働組合機関紙**  
(毎月1日発行)  
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)  
発行責任者  
松永英樹



# 第3回中央執行委員会開催 春闘方針討議及び育児介護休暇制度の学習会を実施

十一月十四日、十五日の二日間、第三回中央執行委員会を開催、一九春闘に向けての方針討議、要求内容の検討等を開始した。また、育児介護休暇の取り組みについて運動の進んでいる関西地方から報告を受けながら学習会をおこなった。

十一月十四日、十五日の二日間、第三回中央執行委員会を開催、一九春闘に向けての方針討議、要求内容の検討等を開始した。また、育児介護休暇の取り組みについて運動の進んでいる関西地方から報告を受けながら学習会をおこなった。

・産後休暇取得に関連した課題にかかわる統一協定書」を締結しており、休業にあたっての具体的手続きの行い方、給付額や税金面についてのアドバイスを等詳細について意見交換することができた。沖縄セメント工業分会闘争について

第三小法廷において会社側の勝訴が確定したことが報告され確認された。年末年始例外荷役について労使政策委員会において例年通り実施することが確認された。変更点として、一月四日を休日扱いとすることが確認された。(片柳悦正)

十一月二十一日、二十二日、全国港湾・港運同盟の共同による一八年秋の中央行動がおこなわれ総勢七八名程が参加した。二十一日には国交省、厚労省、経済産業省、外船協と交渉をおこない「港湾政策並びに港湾労働に係る申入れ」、「港湾労働政策に係る申入れ」をおこなった。消防庁、日本貿易会については二十二日に交渉をおこない「危険貨物等の取扱いに関する申入れ」、「港湾労働政策に係る申入れ」をおこなった。

行政交渉においては、残念ながら解決に即繋がるような踏み込んだ回答を得ることはできなかったが、組合側より「坂出港では国の戦略港湾推進

「坂出港では国の戦略港湾推進」の是非指定港である三島川之江港を優遇するのかが、港湾労働法の適用拡大は労使合意事項であり港湾雇用安定等計画に

・特定港湾倉庫のあり方についても港湾雇用安定等計画に速やかに盛り込め。インランドポートにも港湾労働法の適用をせよ。石綿四者協議の再度開催を求める。フレキシブルバッグは使用すること自体が大問題。津波対策でも労働者への対策がきちんととられていない。労働者を犠牲にしないための規制強化をすべきであり命を縮める政策は止めろ。行政施策には港湾の主人公であるべき労働者の姿が全く見えない」等々と訴え、改善されるまで粘り強く何度でも交渉していくとした。(片柳悦正)

## 交運労協・第二二次欧州交通事情調査団 自動化問題や港湾の将来について意見交換

十一月一日から八日にかけて、J.R.連合松岡会長を団長に各単組より総勢二〇名でイギリス・ベルギー・オランダの交通事情視察とITF(国際運輸労連)等との意見交換を行ってきました。特にロンドンではITFにて、ロブ・ジョンソン事務局長を中心に八名のスタッフと大きく六つのテーマを中心に懇談を行いました。

とりわけ世界共通課題である①人口減少と公共交通サービスの維持、②機械化、自動化と交通運輸の将来像について、③イギリスのEU離脱が今後、労働者にもたらす影響について、意見交換を行いました。日本同様、欧州においても少子高齢化の波が押し寄せ、ITFでも公共交通などを推進し警鐘を鳴らすキャンペーンを実施していること、また、港湾に限らず全ての輸送モードで急激なスピードによる自動化や遠隔化が進んでいること、民営化、自動化に

おける安全衛生のチェック機能はもろろんのこと、実際のそこに従事する労働者が困らないよう、そして、路頭に迷わないよう影響を最大限に緩和させることがITFのみならず全世界の労働組合の使命であるとのまとめがありました。

そして、関心事であるイギリスのEU離脱については、経済的影響は計り知れないが、確実に言えることは最終的に損をするのは労働者であるとの見解が示されました。全体会議終了後、港湾部長と個別で日本の港湾の自動化・遠隔化の状況報告と世界の港湾における自動化の影響をもとに共有していくことを提案しました。

その後、ブリュッセルにあるETTF(欧州運輸労連)とも同様の会議を行い、運輸産業で働く仲間の共通課題については万国共通であると確信しました。実際に欧州では公共交通での移動体験を行い、

ユーロスターや路面電車、地下鉄、連節バスなどにも乗車し、貴重な経験ができました。私たち労働組合は、賃上げなど具体的労働条件の引き上げはもろろんのこと、国が進めている政策が労働者にとって本当により良いものとなるのか、引き続きしっかりと検証していかなければならないと考えます。(真島勝重)

ユーロスターや路面電車、地下鉄、連節バスなどにも乗車し、貴重な経験ができました。私たち労働組合は、賃上げなど具体的労働条件の引き上げはもろろんのこと、国が進めている政策が労働者にとって本当により良いものとなるのか、引き続きしっかりと検証していかなければならないと考えます。(真島勝重)

ユーロスターや路面電車、地下鉄、連節バスなどにも乗車し、貴重な経験ができました。私たち労働組合は、賃上げなど具体的労働条件の引き上げはもろろんのこと、国が進めている政策が労働者にとって本当により良いものとなるのか、引き続きしっかりと検証していかなければならないと考えます。(真島勝重)

一九春闘賃上げについては六%を掲げ要求したいとしている。最賃については、あるべき賃金の現行水準一八四、二〇〇円との整合性を目指したいとしている。



ロンドンでの会議の様子

十一月一日から八日にかけて、J.R.連合松岡会長を団長に各単組より総勢二〇名でイギリス・ベルギー・オランダの交通事情視察とITF(国際運輸労連)等との意見交換を行ってきました。特にロンドンではITFにて、ロブ・ジョンソン事務局長を中心に八名のスタッフと大きく六つのテーマを中心に懇談を行いました。



ITFのメンバーと交運労協調査団

その後、ブリュッセルにあるETTF(欧州運輸労連)とも同様の会議を行い、運輸産業で働く仲間の共通課題については万国共通であると確信しました。実際に欧州では公共交通での移動体験を行い、



ETTFのメンバーと交運労協調査団

## 冬季一時金闘争、約半数の分会に有額回答

### 全闘争分会の回答状況

各地方一時金交渉の回答が促進してきた。11月27日現在、闘争分会321分会中、144分会(44%)に有額回答が示され、そのうち31分会が妥結した。回答額平均は508、810円(昨年同時期の回答額平均528、675円を19、865円下回っている)、妥結額平均は537、718円、率は1.73ヶ月となっている。参考までに、2017年冬季一時金妥結額実績は485、289円であった。

### 速報分会の回答状況

140分会中、62分会(44%)に有額回答が示され、そのうち17分会が妥結した。回答額平均は534、236円、妥結額平均は553、152円、率は2.17ヶ月となっている。参考までに、全港湾の昨年の速報分会冬季一時金妥結額実績は509、061円であった。

## 大闘争への決意がためを！ 全国港湾、秋の中央行動を展開

十一月二十一日、二十二日、全国港湾・港運同盟の共同による一八年秋の中央行動がおこなわれ総勢七八名程が参加した。二十一日には国交省、厚労省、経済産業省、外船協と交渉をおこない「港湾政策並びに港湾労働に係る申入れ」、「港湾労働政策に係る申入れ」をおこなった。消防庁、日本貿易会については二十二日に交渉をおこない「危険貨物等の取扱いに関する申入れ」、「港湾労働政策に係る申入れ」をおこなった。

行政交渉においては、残念ながら解決に即繋がるような踏み込んだ回答を得ることはできなかったが、組合側より「坂出港では国の戦略港湾推進」の是非指定港である三島川之江港を優遇するのかが、港湾労働法の適用拡大は労使合意事項であり港湾雇用安定等計画に

・特定港湾倉庫のあり方についても港湾雇用安定等計画に速やかに盛り込め。インランドポートにも港湾労働法の適用をせよ。石綿四者協議の再度開催を求める。フレキシブルバッグは使用すること自体が大問題。津波対策でも労働者への対策がきちんととられていない。労働者を犠牲にしないための規制強化をすべきであり命を縮める政策は止めろ。行政施策には港湾の主人公であるべき労働者の姿が全く見えない」等々と訴え、改善されるまで粘り強く何度でも交渉していくとした。(片柳悦正)

# 運輸業界の労働環境改善に向けて

## 海コン・トラック・バス合同会議開催

十一月十二日、十三日、東京・日港福会館において中央本部諸見書記次長をはじめ各地本から二十四名が結集し第一回海コン・トラック・バス合同会議が開催されました。

今回は海コンとトラック各専門部に分けて分散会形式をとり、一日目は各部門の問題点など掘り下げて議論し二日目にお互いの議論のまとめを請行動に臨む会議となりました。海コン部門では畠山中執、トラック部門は諸見書記次長と新妻中執が担当となり会議を進めました。

二日目は全体の合同会議を行い、トラック部会からは①議案書に具体的な方針を記載する。②労働条件の調査要

以上二点の意見が上がり運動方針について各地方に持ち帰りさらに議論する提案がなされました。加えて春闘時に行う行政行動の要請文の身と、海コントラック部会の

執行委員会で議論を進める事となりました。加えて春闘時に行う行政行動の要請文の身と、海コントラック部会の

運動方針について各地方に持ち帰りさらに議論する提案がなされました。加えて春闘時に行う行政行動の要請文の身と、海コントラック部会の

## トラック分散会を初開催

十一月十二日、中央本部にてトラック部門に限定したトラック分散会が初めて開催されました。

各地からの報告の中で、労働力(ドライバー)不足、運転時間や拘束時間の超過、

地方との賃金格差などの問題点が報告されました。特に大きな問題点として、トラック労働者の組合運動に対する理解や意識の低下が指摘されました。これは港湾労働者とトラック労働者間の賃金・労働



海コン部門では国交省よりドライバーアンケート調査の依頼が来ており全港湾独自の回収方法をとること。また、

二日目は全体の合同会議を行い、トラック部会からは①議案書に具体的な方針を記載する。②労働条件の調査要

## JCO臨界事故一九周年集会

一九回目を迎えたJCO臨界事故集会に参加しました。

今年台風二四号の影響で遠方の支部の参加が取り止めの参加となりました。

今回の集会では大きく変わった点が二つあります。まず、集会中にフクシマ連帯キャラバンの報告が盛り込まれたこと、それに加え全港湾がデモ行進の最前列になったことです。これは、茨城平和擁護県民会議事務局長相楽様のお力添えあつてのものでした。相楽様とはJCO臨界事故集会やフクシマ連帯キャラバン茨城行動、地元での反原発集会などでお世話になり、ひたち支部青年女性部の発信の元、茨城平和擁護県民会議の協力



今年台風二四号の影響で遠方の支部の参加が取り止めの参加となりました。

今回の集会では大きく変わった点が二つあります。まず、集会中にフクシマ連帯キャラバンの報告が盛り込まれたこと、それに加え全港湾がデモ行進の最前列になったことです。これは、茨城平和擁護県民会議事務局長相楽様のお力添えあつてのものでした。相楽様とはJCO臨界事故集会やフクシマ連帯キャラバン茨城行動、地元での反原発集会などでお世話になり、ひたち支部青年女性部の発信の元、茨城平和擁護県民会議の協力

## 第一回地方港対策会議

### 皆で情報共有化し、魅力ある誇れる港湾労働にしていく

十一月二十日、第一回地方港対策会議を開催した。全港湾は地方港の組合員が多数を占めていることから、課題は様々あるが地方港から問題提起していく必要があるとして、秋田港や坂出港での雇用職域問題、ONEに代表されるアライアンスの再編に伴う各港の就労状況等を議論、全港湾が全国港湾の産別運動の要を担うべく課題点を整理、情報交換した。

その中で「各地で起きている問題はいずれ自分たちに返ってくる問題。日本の港湾をどうしていくのか、世界に向けて大きな視点でものを見る必要がある。今のことだけ、自分のところだけ良ければ、では資本には勝てない。みんなで考え議論し納得することが必要。かつての魅力ある港湾労働を振り返ってほしい。港湾労働法をつくってほしい」といった意見や「セーフティネットとしての安定化協議会を積極的に開催し活用すべき」、「長年の共

同雇用の理念を実現するチャンスでもある。関門での共同雇用の取り組みを広げるべき」、「地方の業者・労働者がしっかりしていれば〇〇社はずいぶんいい」と評判になり荷主・ユーザーはよい方へと必ず動いていく。誇れる仕事をしたい。とが評価になり新規参入の歯止めになる」等々の意見が出された。

そして最後に、情報の共有化をはかり、共同雇用を一つのキーワードとし、魅力ある港湾労働を皆でつくりだすことを確認し会議を終了した。各港で日頃起きていることを本



をいただき実現となりました。フクシマ連帯キャラバンの報告では、前回のキャラバン隊に参加したひたち支部部長の内から約六分間の報告となりました。また、デモ行進



では全港湾が最前列で横断幕を持ち、シユプレヒコールを行いました。今までの集会で一番勢いのある行進になったし、自分の知識を蓄えていくと思えます。台風の影響で終盤降りの雨が降りましたが、最後までデモ行進を行うことができました。今までは様々な集会に参加していきたいと思えます。(東北地方ひたち支部青年女性部書記長 藤枝知博)

はその経験を活かし、地元の運動を盛り上げていくことが必要だと感じました。キャラバン隊の報告の中でも地元の運動を広げていくことが必要だと発言があり、他団体との連帯をさらに深めていきたいと思いました。私たちの世代はJCO臨界事故のとき、まだ小さくよく覚えていない人が多いと思います。しかし、覚えていないからと言って何もしていないからと変わっていません。JCO臨界事故を風化させないために、私たちが次の世代のため力を合わせる必要があります。他支部・他団体との団結をより一層深め、地元での運動を更に活発にしていきたいと思えます。